

⑤その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容	支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	同	—	24,106千円	267,844円
	配偶者以外	6,500円				
	配偶者がいない場合	11,000円				
	特定期間の加算(16歳～22歳)	5,000円				
住居手当	自宅(平成28年度から廃止)	2,500円	異	自宅に係る住居手当を支給	3,422千円	263,231円
	借家	最高27,000円				
通勤手当	交通機関利用者	(運賃相当額) 最高55,000円	異	交通用具使用の場合、距離単価が相違	10,695千円	89,874円
	交通用具使用者 (自動車などの使用者について、片道2km以上の距離の場合)	18,500円を 限度に支給				
管理職手当	総務課長	40,000円	同	—	7,488千円	394,105円
	企画財政課長、総合管理課長	36,000円				
	その他の課長	32,000円				

(6)特別職の報酬などの状況（平成28年4月1日現在）

区分	給料月額など	区分	給料月額など
給料	町長	758,000円	(27年度支給割合) 3.15月分
	副町長	597,000円	
報酬	議長	303,000円	(27年度支給割合) 3.15月分
	副議長	250,000円	
	議員	227,000円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成28年4月1日現在）

区分	状況
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休憩・休息时间	休憩時間 60分
勤務を要しない日	土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日
年次休暇	1年間に20日。20日を限度に翌年に繰越
その他の休暇	病気休暇、特別休暇、育児休暇など

4 職員の分限および懲戒の状況（平成27年度）

処分の種類	処分者数	処分事由
分限休職(病気休職)	1人	心身の故障による

5 職員の服務の状況

地方公務員法第30条に「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されています。

この根本基準を実行するために、法令などおよび上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、さらには政治的行為の制限など、職務上の強い制限を課しています。

服務規律の遵守については、職員研修や通知などにより、周知徹底を図り、綱紀の肅正および服務規律の徹底に努めています。

6 職員の退職管理の状況（平成27年度退職）

	退職者数	再就職先			再就職者計
		再任用	外郭団体	その他企業など	
退職時、課長級以上の職員	4	2	0	1	3

7 職員の研修および勤務成績の評定の状況（平成27年度）

(1) 研修の状況

研修機関において職務上の階層ごとに行う、新規採用職員研修、新任課長級研修などのほか、外部講師を招いての「マインナー研修」や「協働のまちづくり研修」などを実施し、職員の能力開発、資質向上に努めています。

(2) 勤務成績の評定の状況

長島町職員の目標管理による人事評価に関する規程により、勤務評定を実施しています。

8 職員の福祉および利益の保護の状況（平成27年度）

区分	受診者数	区分	受診者数
定期健康診断	82人	1日ドック	67人
		2日ドック	6人
結核定期健康診断	71人	脳ドック	7人
		節目ドック	2人
		人間ドック	

◎問い合わせ先
役場総務課職員係 ☎(86) 1111 [代表]

1 職員の任免および職員数に関する状況

平成27年4月1日 職員数	平成27年度 退職者数	平成28年4月1日 採用者数	平成28年4月1日 職員数
152人	9人	9人	152人

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	
平成27年度	134人	516,775千円	63,547千円	200,143千円	780,465千円	5,824千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

国民健康保険など特別会計は含みません。

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長島町	43.7歳	317,600円	357,423円

(注) 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものです。

(3) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分	長島町	国
一般行政職	大学卒	176,700円
	高校卒	144,600円

(4) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任 主査	主幹 係長	課長補佐 技術補佐 主幹など	課長 など
職員数	16人	5人	22人	27人	29人	17人
構成比	13.79%	4.31%	18.97%	23.28%	25.00%	14.66%

(注) 幼稚園教諭や技能労務職員は含みません。

(5) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当（平成28年4月1日現在）

長島町		国	
期末手当	2.60月分	勤勉手当	1.60月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算	5～15%	役職加算	5～20%
		管理職加算	10～25%

② 退職手当（平成28年4月1日現在）

長島町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445月分	27.4050月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続35年	41.325月分	49.5900月分	勤続35年	41.325月分	49.59000月分
最高限度額	49.590月分	49.5900月分	最高限度額	49.590月分	49.59000月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (退職手当組合特例制度による)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%から45%加算)	
1人当たり平均支給額	19,551千円		1人当たり平均支給額	—千円	

③ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)		4,498千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		145,097円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		20.4%
手当の種類(手当数)		11種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
税務手当	徴税事務に従事する職員	町税の賦課および徴収業務
水道業務手当	簡易水道の業務に従事する職員	簡易水道事業の維持管理業務
老人ホーム勤務手当	老人ホーム長生園に勤務する職員	老人ホームにおける介護業務など
指導主事手当	教育委員会に勤務する指導主事	教育委員会における指導主事業務

④ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	22,084千円	職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	146千円
--------------	----------	-----------------------	-------